29年度　公文書開示（5月決定分）　生活文化局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	H29.4.13	H29.5.1	東京ウィメンズプラザ施設予約システムの開発委託にかかる仕様書	10	1														--	生活文化局都民生活部東京ウィメンズプラザ
2	H29.4.19	H29.5.1	宗教法人「〇〇」の規則	7		1					1								（７条２号）責任役員の氏名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	生活文化局都民生活部管理法人課
3	H29.4.20	H29.5.1	職務に関する働きかけについての対応記録票（平成29年1月対応分及び平成29年2月対応分）	2	1														--	生活文化局総務部総務課
4	H29.4.20	H29.5.1	職務に関する働きかけについての対応記録票（平成28年12月対応分）	1		1						1							（７条３号）事業者名については、法人に関する情報であり、公にすることにより当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため	生活文化局総務部総務課
5	H29.5.1	H29.5.2	特定非営利活動法人〇〇の設立時の定款	13	1														---	生活文化局都民生活部管理法人課
6	H29.4.26	H29.5.10	学校法人〇〇財産目録（平成26年から平成28年までの各年3月31日現在分）	6		1						1							（７条３号）基本財産、運用財産及び負債（負債総額を除く。）の金額及び明細については、公にすることにより、学校法人の財産状況を相当程度具体的に把握することが可能となり、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため	生活文化局私学部私学行政課
7	H29.5.11	H29.5.12	特定非営利活動法人〇〇の平成26年度、平成28年度「事業報告書等提出書」	2		1							1						（７条４号）印影については、公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化局都民生活部管理法人課
8	H29.5.11	H29.5.22	一般財団法人〇〇　平成25・26・27年度の貸借対照表総括表及び正味財産増減計算書	84	1														--	生活文化局都民生活部管理法人課
9	H29.5.10	H29.5.23	特定非営利活動法人〇〇の設立認証申請書類（閲覧対象の文書を除く。）	29		1					1		1						（７条２号） 次の項目は個人に関する情報で特定の個人を識別できるため ・申請者の郵便番号、住所又は居所、氏名、電話番号及びファクシミリ番号 ・理事、監事以外の氏名及び住所又は居所以外の記載事項 ・設立代表者、社員の氏名及び住所又は居所 ・設立総会出席者、議長、議事録署名人及び設立代表者（申請者）の氏名 （７条４号） 印影については、公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化局都民生活部管理法人課
10	H29.5.18	H29.5.23	宗教法人の設立について 宗教法人規則認証（設立）の手引	39	1														--	生活文化局都民生活部管理法人課
11	H29.5.22	H29.5.25	私立学校教育助成金調査表（A表）「１学校法人資金収支計算書」、「2学校法人消費収支計算書」及び「3貸借対照表」（学校法人〇〇外14法人　平成27年度）	45		1						1							（７条３号）財務諸表の小科目等詳細な項目については、開示することにより法人の収入・支出及び財産の状況を相当程度具体的に把握することが可能となり、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため	生活文化局私学部私学行政課
12	H29.5.12	H29.5.26	（1）29生私行第74号「施設財産に係る状況について（学校法人〇〇）」 （2）28生私行第3401号「財産の管理・運用に関する報告について（依頼）」施行文書（写）	21		1						1	1		1				（１）回答の項目名以外の記載内容及び資料、回答概要の一部並びに賃料に関する記載の一部 （７条３号）法人の管理・運営に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため （７条６号）学校法人指導に係る事務に関し、公にすることにより、今後法人から詳細な報告を得られなくなり事実の把握が困難になるなど、当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため （２）印影 （７条４号）公にすることにより偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため （３）補助金不交付の説明及び記載の一部、ホームページ掲載（案）の削除部分の内容並びに改善指導の内容 （７条３号）（１）同号の理由と同 （７条６号）意思決定に至る前の、公表を前提としない内部の検討に必要な記述であり、公にすることにより第三者からの干渉等の懸念があるため、今後の組織内での情報共有や検討に際しての記述を簡略化することに繋がり、経過の把握が困難になるなど、私学行政事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため （３）依頼の一部 （７条３号）（１）同号の理由と同 （７条６号）（１）同号の理由と同	生活文化局私学部私学行政課

29年度　公文書開示（5月決定分）　生活文化局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
13	H29.4.14	H29.5.29	学校法人●●財務計算書類のうち、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表（平成２５年度から２７年度の毎年度分） 学校法人▲▲財務計算書類のうち、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表（平成２５年度及び２６年度分） 学校法人■■財務計算書類のうち、資金収支計算書、資金収支計算書内訳表、人件費支出内訳表、消費収支計算書、消費収支計算書内訳表及び貸借対照表（平成２５年度及び２６年度） 学校法人■■平成２７年度財務計算書類のうち、資金収支計算書、資金収支計算書内訳表、人件費支出内訳表、事業活動収支計算書、事業活動収支計算書内訳表及び貸借対照表	95		1						1								（７条３号） ・計算書類の小科目及びその金額（補助金収入及び貸借対照表の消費収支差額の部を除く）並びに欄外の注記のうち小科目の内訳の一部を記載したものについては、法人の収入・支出及び財産の状況を相当程度具体的に把握することが可能となり、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため ・貸借対照表の欄外の注記のうち、法人資産の現状及び資産形成過程に関する記述については、開示により法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため	生活文化局私学部私学行政課
14	H29.4.18	H29.5.30	特定非営利活動法人〇〇の設立認証申請書類、設立登記完了届出書類、定款変更届出書類、事業報告書類、役員の変更等届出書類、定款変更認証申請書類及び定款変更後閲覧書類	246		1				1	1	1							（７条２号）以下の項目は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため ・社員等の氏名並びに住所又は居所、設立総会出席者、議長、議事録署名人、設立代表者及び講師等の氏名　等 （７条３号）金融機関名、支店名及び口座種別については、法人の事業活動上の内部管理に関する情報であり、公にすることにより、法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれるため （７条４号）印影については、公にすることにより、偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化局都民生活部管理法人課
15	H29.5.2	H29.5.31	消費生活相談情報	1		1				1	1				1				（１）情報番号 （７条６号）保有情報を識別することができるようになり、事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるため （２）契約者及び被害者属性 （７条２号）特定の個人を識別することができるため （７条６号）相談業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため （３）相談者、契約者及び被害者の年齢、所在地域、性別・職業等 （７条２号）特定の個人を識別することができるため （７条６号）相談者との信頼関係が損なわれ、適切な相談事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるため （４）件名、相談概要及び内容等のうち個人の権利利益を害する恐れがある情報 （７条２号）特定の個人を識別することはできないが、なお個人の権利利益を害するおそれがある情報であるため （７条６号）（３）同号の理由と同 （５）ブランド・型式及び製造者 （７条３号）社会的信用の低下を招くなど競争上又は事業運営上の地位が損なわれる恐れがあるため	生活文化局消費生活総合センター相談課